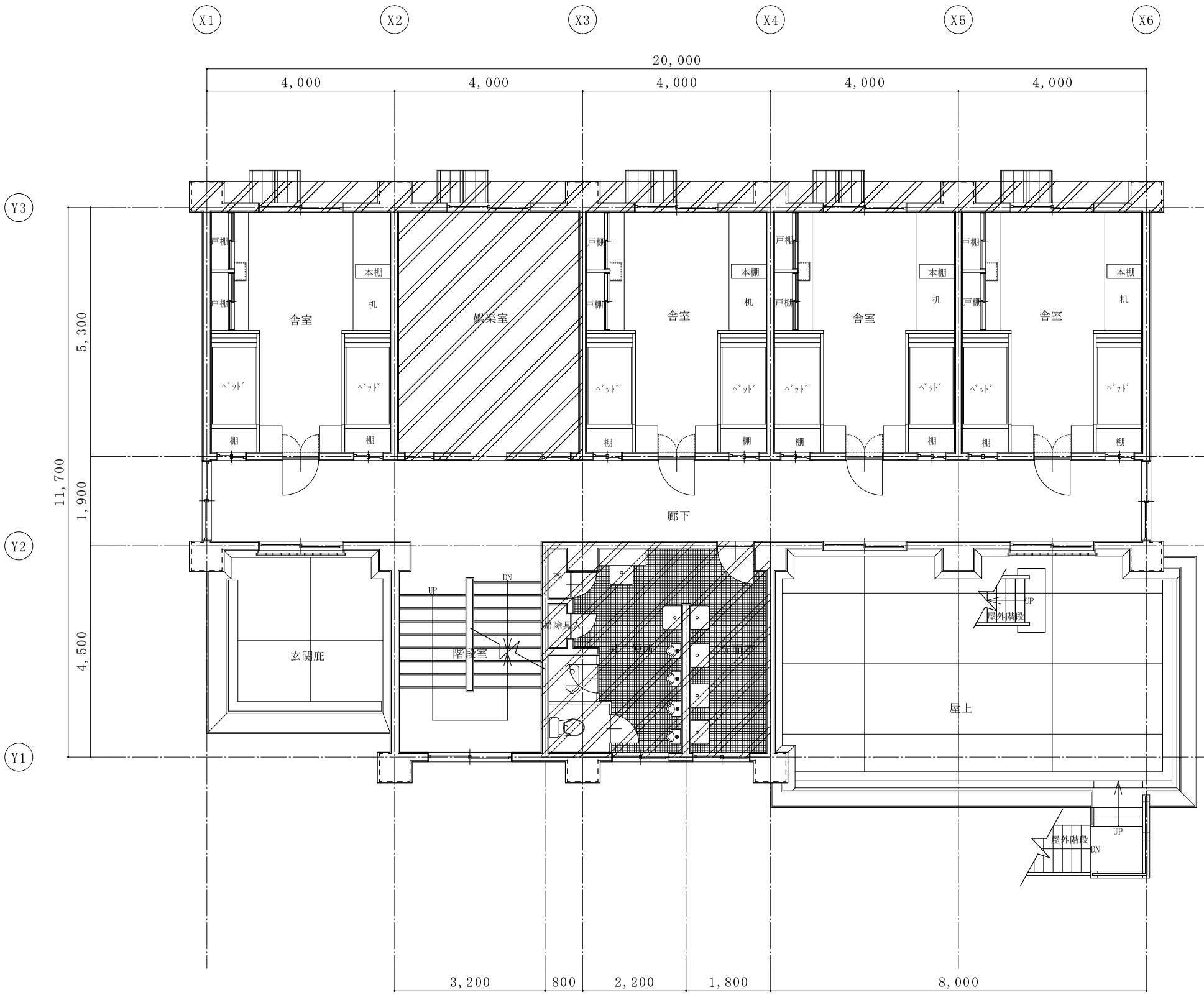

2 階 平 面 図　　S＝1／100

仕様書

便所（2階）	仕上げ	床	既存タイル撤去	アスファルト防水はハルeコート同等品	洋風便座
			土間モルタル（アスファルト防水共）	長尺シートは抗ウィルス性・防汚コーティング	TCF4733AMR#NW1
			土間モルタル塗り	抗菌性・耐薬品性・重歩行であること	壁掛け小便器
			長尺シート（専用溶接棒による溶接工法）		UFS900JS
					汚垂石
					AB660K
		壁	既存タイル撤去	トイレブース及びメラミン化粧板は抗ウィルス加工	壁掛洗面器
			モルタル塗り（既存タイル撤去）	JP0612202A0003R	台付自動水栓
			ライニング下地		台付自動水石鹸供給栓
			構造用合板貼り		一般鏡
			メラミン不燃化粧板		掃除用流し
			面台（マーブライトカウンタ）		便座用・手洗い用電源工事
			トイレブース（抗ウィルス仕様）		（天井内配管）
			ソフト巾木		配管修繕
			パーティション及び扉	パーティション及び扉は抗ウィルス加工	感知式照明
			トイレブース撤去	JP0612202A0003R	感知式換気扇
					設備機器仮撤去
		天井	撤去		
			ケイカル板		
			光触媒塗装	抗菌・抗ウィルス・消臭・超低臭	
			点検口		
舎室					アルミ製カバー工法
					※延焼ラインは
					建築基準法第2条第九号のニのロ
					に規定する防火設備であること
					エアコン架台取付
娯楽室	仕上げ	床	下地不陸調整（損傷部補修）	長尺シートは抗ウィルス性・防汚コーティング	防火扉取付
			長尺シート（専用溶接棒による溶接工法）	抗菌性・耐薬品性・重歩行であること	床復旧
					建築基準法第2条第九号のニのロ
		壁	既存枠撤去		に規定する防火設備であること
			モルタルトロ詰め		
			ソフト巾木		
			光触媒塗装		
		天井			

改修範囲を示す

建築基準法施行令81条に適合すること
建築基準法施行令第120条～124条に適合すること
建築基準法施行令112条に適合すること
消防法施行令第1条・令第3条・令第10条～29条に適合すること